

## 令和6年3月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年3月29日（金） 開会 17時30分  
閉会 17時55分

場 所 5階大会議室

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）（議事録署名委員）  
教育委員 新谷 なをみ  
教育委員 松浦 倫  
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 古本 昭彦  
教育部次長 稲尾 隆  
教育政策課長 森本 悦子  
学校教育課長 松丸 真治  
社会教育課長 姫野 淳子  
教育政策課参事 吉武 功二  
教育政策課参事 浅井 建二  
学校教育課参事 時松 哲也  
学校教育課参事兼教育相談センター所長  
宮川 久寿  
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）  
縄田 早苗  
社会教育課参事兼図書館長 西澤 和江  
教育政策課教育政策係長 加藤 雄海  
教育政策課指導主事 佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市教育委員会事務局職員等の職名規則の一部改正について  
【議第13号】  
第3 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について【議第14号】  
第4 別府市文化財保護審議会委員の委嘱について【議第15号】

報告事項 (1) 令和6年度第1回市議会定例会について【報告第3号】

その他 (1) 4月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年3月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は福島委員にお願いいたします。

---

## ◎ 別府市教育委員会事務局職員等の職名規則の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第13号 別府市教育委員会事務局職員等の職名規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育政策課長 それでは議案書1ページをご覧ください。議第13号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。  
2ページの下部に改正理由が書いてございます。ここに記載のとおり、今回の改正は、別府市競輪事業の設置等に関する条例制定により、別府市職員定数条例の一部改正が行われました。これにより、本規則の引用条文にずれが生じたため、本規則を一部改正しようとするものでございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第13号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第13号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第14号 別府市奨学金に関する条例施行規則の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

**学校教育課長** 議案書4ページをご覧ください。議第14号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

3月の令和6年第1回市議会定例会へ別府市奨学金に関する条例の一部改正の議案を提出し、可決されました。それに伴い、大学卒業後に別府市内で就労している場合に奨学金の返還を免除する内容を、ア 別府市内の事務所又は事業所に勤務していること。イ 別府市内で個人事業を営んでいること。ウ その他別府市内で教育委員会が認める就労をしていること。と、改正しようとするものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**福島委員** これは勤めている期間は関係ないのですか。例えば1週間勤めて退職しても免除になるのですか。

**学校教育課長** 規則の中に、大学を卒業して1年間の猶予があって、そのあと10年間で払い終わるという決まりがございます。ですので1週間働いてそのあと勤務していないということが分かれば、やはり支払ってもらうということになります。

**福島委員** 分かりました。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第14号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第14号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市文化財保護審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第4、議第15号 別府市文化財保護審議会委員の委嘱について提案しますので、事務局から説明いたします。

**社会教育課長** 議案書9ページをお願いいたします。議第15号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

10ページをお願いいたします。令和6年4月1日から別府市文化財保護審議会委員をお願いしたい方11名を掲載しています。小田毅氏から段上達雄氏まで9名が再任、近世史の佐藤晃洋氏と美術史の高宮なつ美氏が新任でございます。任期は令和8年3月31日までの2年間です。11ページに

委員の皆様の経歴を記載しております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 15 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようでございますので、議第 15 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項（1）

**寺岡教育長** 次に報告事項に入ります。報告第 3 号 令和 6 年第 1 回市議会定例会についてです。この件につきましては、事前にお配りした別冊資料「令和 6 年第 1 回市議会定例会資料」に教育委員会関連の質問と答弁の内容をまとめております。質問と答弁の中で、特に重要と思われるもののみを説明させていただきます。

※ 各担当課長より議案質疑、予算決算特別委員会及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

**寺岡教育長** ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。今説明があった項目以外でも結構です。

**田中委員** 7 ページの 18 番です。不登校の対応について質問されていますが、これとは別に、別府市は専門家チームとか連絡協議会とかそういうことは実施しているのでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** 定期ではございませんが、不登校連絡協議会というものを組織して対応しているところであります。

**田中委員** 不定期でも年に 1 回は必ず行っているという認識でよろしいでしょうか。

**学校教育課参事  
兼教育相談センター所長** コロナ禍ではなかなかその会を持つことが難しい時期もありましたので、年に 1 回とは言えません。ただ、今後はそういった会を定期で行っていきたいと考えております。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

◎ その他（１）

【概要】 ※令和６年４月定例教育委員会の開催日程について、令和６年４月 24 日（水）17：30 より開催することが決まった。

---

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和６年３月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。